会 議 録

会議名		燕市健康づくり推進委員会		
事務局		健康福祉部健康づくり課		
開催日時		令和2年8月4日(火) 午後1時30分から午後3時00分		
開催場所		燕市中央公民館 3階中ホール		
出席	委員	水澤委員、佐藤委員、外石委員、相馬委員 板谷委員、遠藤委員、松本委員、坂内委員、 委員、川瀬委員、田村委員、瀬戸委員、田中 八子委員 【欠席】岩田委員	、金山委員、	星野委員、車田
者	事務局等	健康福祉部:高野部長、本間主幹/健康づく 細貝副主幹、篠田副主幹、高宮専門員、土 長/長寿福祉課:柄澤課長、桑原係長/社会	岡係長/保険	年金課:原田課
公開可否		☑可 □不可 □一部不可 (傍聴者数	0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由				
		1 開 会 梅沢補佐		
		2 あいさつ 高野部長		
		3 委員紹介 梅沢補佐		
次	第	4 議 題(1)会長、副会長の互選について(2)令和元年度「各種計画」の進(3)令和2年度の健康づくり事業(4)その他		ン いて
		5 閉 会 水澤会長		

令和2年度 第1回燕市健康づくり推進委員会 会議録要旨

日時:令和2年8月4日(火)

午後1時30分から3時00分

会場:燕市中央公民館 3階中ホール

1開 会 健康づくり 課長補佐

みなさまお疲れ様です。定刻となりましたのでただ今より、令和2 年度第1回燕市健康づくり推進委員会を開催させていただきます。

委員の皆さまには、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。本日会長が選出されるまでの間、会議の進行を務めさせていただきます、健康づくり課課長補佐の梅沢と申します。よろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染防止のため、会場変更にご協力いただきましてありがとうございました。

(資料の確認)

本日の出席状況でございますが、岩田委員から欠席のご報告をいただいております。川瀬委員は出席する予定となっておりますので、よろしくお願いします。

委員20名中、19名出席予定と過半数を超えておりますので、燕市健康づくり推進委員会規程第6条の2により本委員会は成立いたします。

それでは、次第の2、高野健康福祉部長より挨拶をお願いいたしま す。

2あいさつ健康福祉部長

この4月に、健康福祉部長に着任いたしました高野でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

令和2年度第1回燕市健康づくり推進委員会の開催にあたりまして、委員の皆様には大変ご多忙のなかご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、皆様には保健福祉行政をはじめ、市政運営に対しまして日頃より格別なるご理解ご協力をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます、大変ありがとうございます。

皆様には、今年度令和2年度と3年度の2か年間、燕市健康づくり 推進委員をお願いいたしたく思っております、どうぞよろしくお願い いたします。

今年度は全国的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種健康 づくり事業につきましても、見直しや見送りを迫られております。

例えば健診の完全予約制の実施など、新しい生活様式を取り入れた 事業を試行錯誤しながら進んできている状況でございます。

また、少子高齢化が進む中、医療・保健・介護・後期高齢のデータ 相互連携を図り、介護予防を一体的に推進する人生100年時代の健

康サポート事業の実施をはじめ、将来にわたり持続可能ながん検診の 実施を目指した令和3年度からのがん検診の体制変更の周知なども進 めている所でございます。 今後におきましても、皆様とご協力をさせていただきながら進めて いきたいと考えております。 今日は限られた時間ではございますが、皆さま方から忌憚のないご 意見をいただきたいということをお願い申し上げまして、開会にあた りましてのあいさつとさせていただきます、どうぞよろしくお願いい たします。 3委員紹介 (委員・事務局自己紹介) 健康づくり 課長補佐 4議 題 (1) 会長、副会長の互選について 健康づくり それでは、続きまして次第4の1、会長・副会長の互選についてで 課長補佐 ございます。 健康づくり推進委員会規定第5条に、委員会に会長・副会長を置き、 委員会の互選により選任する、と定められております。規定により会 長・副会長について互選をお願いしたいと思います。自薦・他薦でも よろしいのですが、いかがいたしましょうか。 【事務局一任でお願いします】 事務局一任という声が上がりましたので、よろしいでしょうか。 では事務局案といたしまして、会長には水澤委員、副会長には板谷 委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 それでは、これから2年間、水澤会長、板谷副会長のもと、当委員 会を進めてまいりたいと思っております。 規定に基づきまして、水澤会長さまに会議の進行をお願いしたいと 思いますので、お席の方へお願いいたします。板谷副会長さまも席の 方へお願いいたします。 議長 (2) 令和元年度「各種計画」の進捗状況について 時間も限られておりますので、さっそく議題に移らせていただきま す。本日の議題は令和元年度「各種計画」の進捗状況について、及び 令和2年度の健康づくり事業となります。 みなさまの忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろ しくお願いします。本日の会議終了3時を予定しております。本当に 短い時間ですが皆さんから忌憚のないご意見をいただき、有意義なも のにしていきたいと思います、よろしくお願いいたします。 それでは議題2について、事務局の説明をお願いします。 事務局 健康づくり ≪事務局:資料1について説明≫

部可少本人	
課副主幹	
保険年金課	
議長	私ども医療の方では、患者さんが非常に減っておりますが、医療費の低下そのものは国の以前からの課題ですので、いいことなんですが、受けるべき医療を受けるべき人たちが控えているとなると非常に問題なわけで、この資料についても医療全体でひとくくりにするよりも、例えば感冒だけとか慢性疾患の人が減っているのかどうかとか、そこをしっかりしないと受診すべき人が減っているのかどうか、極端な話、感冒ならむしろ減ってもいいと思うんですよね、家で寝ていれば治ってしまう人。一方で慢性疾患の人が医療を受けていないと問題になりますから、その辺を分けて示していただくと、はっきりしてくるのではないかと私は個人的には思います。
 事務局	●説明中「事前質問」への回答(1/3)
^{事物内} 健康づくり	● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
課副主幹	て、目標値の見直し、修正などをなさるのですか?というご質問です
	けれども、今回計画の見直し時期が令和4年でいったん区切りという
	ことになっております。こちらのほうといたしましては、今の所修正
	は考えておりません。ただし目標を超えている指標につきましても、
	今後よくなるようにする方向へ目指していきますので、よろしくお願
	いいたします。
	●説明中「事前質問」への回答(2/3)
	資料の差し替えをさせていただいた内容でございます。
	●説明中「事前質問」への回答(3/3)
	3歳児の一人平均むし歯本数の令和4年度の目標値ですけれども、
	資料2の健康増進計画の差し替えをさせていただきましたページで
	いきますと、3ページ目一番上になります。
	令和2年度目標値減少ということで、この後資料4にいきますと目
	標値が 0.4 本以下と掲載されております。これは計画を策定した時期
	が違いまして、歯科保健計画を策定した時点では0.4本以下でありま
	したが状況が改善しているということで、その後に作られました健康
	増進計画では、減少という目標値に変更させていただいておりますの
	で、ご理解いただければと思います。
	≪事務局:資料2~4について説明≫
委員	健康増進計画の詳細等は別の機会に変更いただければと思います
	けども、それ以外については多方面にわたって成果が出ていると思い
	ますし、住民の皆さんに周知されているようですので、今後も目標に

	,
	向かって引き続き取り組んでいただきたいと思います。あと12歳児
	のむし歯本数ですけども、新潟県は20年連続むし歯数最低で0.3本
	ということで、市の方もすごく低い方だなと思っております。
議長	ありがとうございました。他にございませんでしょうか。それでし
	たら、次の議題(3)「令和2年度の健康づくり事業、新型コロナウ
	イルス感染症拡大防止に伴う各種事業の変更について」事務局よりご
	説明いただきたいと思います。
4議題	(3)「令和2年度の健康づくり事業について」
事務局	≪事務局:事業について説明≫
健康づくり	
課副主幹	
議長	はい、ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。今
	日皆様がお集まりいただいていた、おそらくこの議題がメインだろう
	と思います。お時間はまだありますし、これに関して少したっぷり時
	間を取らせていただいて、皆様からいろんなご意見を頂きたい。と、
	皆様もご存じの通りコロナウイルスも第2波と言っていいのかもし
	れませんが、どうも様子が変わってきていて、ウイルスが変異してい
	るのではないかと。楽観的な見方をすれば弱毒化して、より感染力を
	高めると。ウイルスは人が死んでしまうと生きていけませんから、人
	を殺さずにどんどん増やしていきたいという方向で遺伝子は働くわ
	けですから、あんまり重症なウイルスは拡大せず、感染力だけを増し
	ていくのではないかとの説もあります。ところが我々は第1波でひど
	い思いをしていますから、スケールダウンはできない。重症化した当
	 時の医療をすべての環境でやっていかなくちゃいけない、矛盾した状
	況に追い込まれています。たぶん健康について考えた場合、大勢の人
	と手を取り合い助けながらやることが健康的なんですけれど、手を取
	りあうな、顔は近づけるな、マスクはつけろと、どうやったら健康に
	なれるんだと非常に矛盾した状況になっています。この会議で素晴ら
	しい答えが出て、国に提示できるのは不可能だと思います。でもせっ
	かくお集まり頂いておりますから、小さいことでも何でもいいですか
	ら、こんなこともやってます、などと意見をいただきまして、そのど
	こかにヒントがあるかもしれませんし、ヒントがなくとも話し合うこ
	とによって自分達が活性化するかもしれませんし、お時間ありますの
	であまり遠慮なさらず、忌憚ないご意見をいただきたいと思います
	が、いかがでしょうか。
 委員	商工振興課の方ですね、新型コロナウイルス感染症予防の施設整備
	補助金ですね、7/31までの申し込みですが集計を出していただければ
	幸いですし、その後設備導入企業についての状況を報告できればいい
	のかなと思います。同等のもので新潟県が3密対策支援金として、新
	たな生活様式に係ります飲食店等を中心としました、5万円以上の設

備整備に対しまして助成しているものに対しても、燕地区の申し込み 状況やアンケートができるのであれば地域振興局からお話できるの かなと思います。

委員

今は大変というか、苦労していることが多いかなと思います。学校はどうしても、授業をしていても密集を避けられないということもありますので、マスク着用をしながら出来るだけグループで話し合うということはしないようにということを意識しながら、教室でも机の間隔を空けたりとか、水道も一つ置きに使ったりだとか、いろいろな形で苦労していますので、子供たちもだいぶストレスが溜まっているだろうなという気がしています。

今日みたいな暑い日は熱中症と新型コロナウイルス感染防止と、どうしたらよいか考えながら日々教育活動を進めている状況でして、いろんなところで支援をしていただいております。マスクをいただいたりとか、仕切をいただいたりとか、フェイスシールドをいただいたりとかいう支援をいただいておりますので、それを活用しながらやっていきたいなと思っております。今はこんな状況だということだけ、紹介させていただきます。

議長

ありがとうございます。最近の新聞で、燕市が唾液のPCR検査を 県央研究所に依頼して施行することが取り上げられております。非常 に画期的で、全国的にもなかなかない試みだと思いますが、こういっ たものを広く活用して何か燕市独自でやることはいいことかと思い ますが、テレビで昼の民放を見ていると、いろんな人がPCR検査を やれやれと言っておりますが、やればやるだけ軽症の人を拾うから逆 にそれが医療現場の逼迫につながる事もあるし、ほんとに様々な意見 があって答えのない状況だと思うのですが、やはりみんなが安心して 動けるということに関してはやはりPCR検査というのが今のとこ ろ重要なアイテムではないかと思うんですけども、燕市のPCR検査の 取り組みにおいては医療主幹が詳しいので医療主幹から説明してい ただければと思いますが。

健康福祉部 医療主幹

いま資料がないのでなかなか説明しづらいですが、皆さんご存じのように、第一波の時は、接触者外来、保健所さん経由のルートがあって、その方は症状があって受けていたが、もう一つは、7月1日に県央の医師会さんが主体となって、県の委託によって一か所、県央圏域に、かかりつけ医からのルートができて症状のある方が、かかりつけ医の先生に診ていただいて必要があれば受けれる、そこのルートがつつできて、今ほど先生の方からお話ありましたように、無症状の方をどう拾うかというところで、また色々な意見がありまして、またPCRの精度など問題があるのだと思うんですけれども、この前記者発表させていただいたのですが、いま燕の事業所さんを対象にそこの方々が東京や県外と表現したんですけれども、その方々と営業活動するに

あたって、営業活動を活発にやってほしいということではなくて、一 つの安心感として、この県央地域に、燕に唾液によるPCR検査をす る事業所さんがいらっしゃいますので、そことお話をした中で、燕市 の事業として、そこにお願いをして、1万5千円程度かかるのですが、 半分程度助成いたしましょうということになっております。ただ、い ま東京の首都圏の方が、またほとんどの都道府県の方が増加傾向にあ りますので、その辺はどうかなという意見もあったのですがまた今後 この検査の道を一つ使いやすいように燕市が持って行ったという風 にご理解いただければと思います。この8月1日に、また詳細なとこ ろ様式等詰めているところでございまして、そういうことを燕市とし てさせて頂いているところです。また、いま詰めている内容が何かと いいますと、冒頭申しましたように、PCR検査というものが、今現 在どうかという検査ですので、例えば、市の事業で私は陰性をもらっ たんだということがずっと続くわけではない、この検査の特性と意味 合いをご理解をした上で事業を使っていただきたいということと、も し仮に陽性反応が出て、その後の、陽性が出ていろいろと難しいから 黙っておこうかとか、そういうことはせずに、また保健所さんの方に ご連絡を絶対していただくと、いろいろな決め事を、細かいところを 詰めておりまして、早々に出来上がるところでありますので、皆さん に周知したいと思います。今、燕市の事業はそんな状況でございます。

議長

ありがとうございました。基本的にPCR検査については、帰国者接触者外来、保健所がやっているところと、いま新たに県央医師会がやっているドライブスルー方式によるものの、2本立てでやっているわけですが、そこにもう一つ事業者さん向けの唾液によるPCR検査が増えたということで、燕市はもう一つ対応が増えたということで、帰省した方々にもご理解頂き、いいようにご利用いただければありがたいなと思います。

ほかに、何かこんな工夫をしているなど、ありますか。

委員

テレビで紹介されていたのですが、高齢者の外出を何とか増やしたいということで、集まるこそはしないけれども、外の散歩はできるようにということなので、普段集まっている場所に外に椅子を備えて、そこから二人ペアで回っていただく。ただ、二人の時は歩くときはマスクをしてたんでしょうかね、帰ってきたら、そこでまた水を飲んでもらって、脱水症予防もするし、休んでもらって、そこで会話をするのが、ソーシャルディスタンスでと言って、糸電話、紙コップの糸電話2メートルの糸の糸電話で、一緒に歩いていた2人なんだけれども、どうだったっていうのをベンチに座ってあっちとこっちでしゃべっていて、そこでサロンの人たちと楽しそうでしたねみたいなことで、そこで会話の場所を持つと。集団ではできないけれども、普段知った顔の人でなんか話をする。ようなことが紹介されてました。これ

から暑い時期ですので、ソーシャルディスタンスで歩くときは日傘を
差せば間隔を開けられるかななんて思ったりして、紹介させていただ
きました。
ありがとうございます。いま暑いですから、外をマスクして歩いて
いると、非常に苦しく、ご高齢の方は難儀をされているかと思います、
また高齢の方はソーシャルディスタンス取ればとるほど耳が遠い方
がいらっしゃいますから、ほんと1人ぼっちになってくる、ほんとに
矛盾した状況にあるんです。今おっしゃられたことは何らかの形でコ
ミュニケーションをとっていく上で大事なことだろうと思います。た
だ1人ぼっちになってしまうと何もできないし、医院に来る方もコロ
ナ太りとなり、糖尿病コントロールがうまくいかなくなり、外に出る
な、あれもするなということで、更に太ってしまったということでデ
ータをとるとかなり医療の状況も悪くなっているのではないかとい
うことが予想されます。また一時、次亜塩素酸水を噴霧して空間消毒
というのがあったんですが、WHOは、消毒薬は撒いてはならん、エ
アゾルはだめだということで効果の認定以前に却下され残念な思い
をしたんですけれど、例えば生鮮物、カイワレ大根とか浸している水
があるんですが、それを噴霧することは害がないと思いうちの医院で
もやってみましたが、消毒用の噴霧はだめだということで、なかなか
やれない状況です。自分なりに工夫はしているんですが、難しい状況
です。
何か皆さんのところでこんなことしているとか、入口から人が入っ
たら何か吹きかけるとか、何かアイデアでもあったら教えていただき
たいのですが、ございませんでしょうか。
商工会議所では、令和2年度の重点事業項目の中の一つに健康経営
がございまして、まずは役員からということで、会頭事業所、副会頭
事業所が経済産業省の健康系優良法人の取得を目指すかたちで動い
ております、先ほど主幹のお話された、商工振興課と連携を図り資料
が出来たらFAXを差し上げるとのこと、あと、健康増進法の関係に
つきましては、受動喫煙防止対策助成金等の指導も行っております。
松本校長先生のお話された点につきましては、私ども燕市小中学校の
発展を目指す会の方で教育委員会を通じて、市内20校にマスクの配
布をさせて頂きましたし、また商工会議所青年部の方で、受託販売し
ましたマスクの利益で、非接触型体温計や扇風機等を寄贈させていた
だいたところでございます。
ありがとうございました。あと、スポーツ関係で、私も燕合気道会
会長をやっておりますが、やはり合気道の方もなかなか演武、練習が
できないということで、最近ようやく始めましたが、合気道は、柔道
なんかと比べたら組み手的には密にはならないんですけども、マスク

をしてやらなければきついだろうということで、今はマスクを外して、道場の窓を開けてやればいいよというような形で指導をしております。他、何かお困りのこととか、気にしていることとかあったら教えていただきたいのですが。

委員

4月から自粛という形で、スポーツ関係がほとんどできないという 状況で、5月になるかなと思ったらだめで、6月にやっと一部解放で きてきて、本当に手探りでやってきている状況です。特に屋内でのス ポーツ関係については非常に密になったり、換気の問題があるので、 その辺のところは、非常に苦労しているということです。換気ができ る屋内施設であればいいんでしょうけれども、屋内施設は限界がある ので非常に困っている、そこの中には、あまり人を入れないで活動を するという状況です。スポーツ協会としてもどういうふうな影響があ ったのか皆さんでお話したときに、やはりストレスが非常に溜まって きて、3月4月頃から、子供たちについてよく見ていると、やはりイ ライラしていると、落ち着かないという状況がスポーツ少年団の人た ちとお話したときに見えていました。それが6月に少しずつ解禁にな ってきた段階で子供のストレスも多少なりとも和らいできたのかな というふうなかたちで、やはりスポーツの力というのは有意義かなと 思っていますし、これから先、前みたいに戻れるかというと、そこま ではいかないだろうと思って、このコロナに対してこれからのスポー ツの取組についてどうやったらいいかというのをこれから私ども考 えながらやっていかなければと思っているんですけれども、一点だけ はスポーツが持っている影響というものは非常に大きいかなと思っ てますので、もっと思う存分に出来たらいいと思っていますし、また これから皆さんからもお知恵をいただいて、こういうふうに取り組ん だらいいんじゃないかなと意見をいただいて、検討していきたいと思 っております。

議長

ありがとうございます。なかなか話し合っても、いい意見といいますか、結論づけるのは難しいと思いますが、突き詰めていくと結局、人の場合、市中に出てはいけないとかいろいろ制限があるなかで、何が一番大事かというと、自分で自分を守るという事に尽きるようです。外に出られないから家でごろごろする、だから太っちゃった、だからしょうがないんだ、という、そういうのが一番よくない、やはり、自分で自分の身を守る、ストレスを軽減する、一人ひとりが意識を変えるような工夫をしていかなければならないと思います。ここにいらっしゃる皆様方はそれぞれの立場で指導的立場にいる方ばかりですから各々が、自分を自分自身の力で守るような何かアドバイスとかして頂ければと思います。またキャラクターの問題もあり、難しいかと思いますが、最終的には自分で自分を守るしかない、いくら環境がどうこういってもこれだけ制限のある、難解な方程式を解くような難しい問

	題ですから、ほんとに自分で自分を守るしかないのかなと思います。
	とうがら、ながとに自力で自力を引るしかないのかなど心でよう。 ほかに何かございませんでしょうか。
 委員	先程なにか補助金の関係の件数把握してなくてちょっと申し訳な ************************************
	いんですけども、私も先日、保健所の立場になればそういうふうにな
	るんですけれども、他県の様子を見たときに、やはり先ほど言われて
	たストレスを制限ありきで始まっていて、それをどうするかってい
	う、高齢者もそうですし子供もそうなんでしょうけど、そういうとこ
	ろから何ができるかっていうところって、すごくいい案が出ないとい
	うところがあって、もうちょっとやっぱりなんかやっていいんだよと
	か、考えかたを意識して、自分の身を守るんだけど何とかしちゃだめ
	一が、そんがたを怠戦して、自力の考えするんだけと同じかじらやだめ 一ではなくて、何とかできるというようなそこらへんうまく持っていく
	ようなやり方があるのかな、ということで模索している市町村がある
	と友人から聞きました。まずはサロンとか集団がだめであれば民生委
	こ
	方とかいろいろな方がおうちに行ってしゃべってくるとか、見守り兼
	カとがいろいろなガがねりらに打ってしゃいってくるとが、足寸り飛 ちょっとお話しながら現状どうかといった、プチ訪問の先にはいずれ
	はサロンがあるんじゃないかというような感じで、まずは個別のとこ
	るの活動をまずはやってみようというところの話を聞いたときに、最
	初から集団で例えば10人、20人ではなく、一つの公民館に、まず
	は4~5人から集まってみるとか、そんなようなところがまずはでき
	ることなんじゃないかと聞いたときに、確かにまずは大人数ではなく
	2~3人とかできるところから広げられるとか、あとは全市ではなく
	て、ある地域だけモデル的にそういう様な取り組みをやってみるとか
	しながらいい案を考えていくしかないねというようなところがあり
	ます。例えば高齢者だと運動教室に行くと感染しちゃうとか、保健所
	の方でも相談が結構来るんですけど、どこかへ行っちゃいけないと
	か、県外だけではなく、プールは行けないとか、そんなところへ行っ
	ていいんでしょうかとかということもあるんですね、だから、もう行
	くと感染するというような頭があって行動制限になってしまって気
	持ちが停滞してしまうので、そこらへんを何とか保健医療だけではな
	くて、まちづくりというか、自治会とかそういうところと一緒に考え
	ていくようなことから始めるのも一つかなと思いました。
議長	おっしゃる通りかと思います。小学校の子供さんから高齢者まで一
1	体となって何か、うまいやり方というか、おのれを守っていく何かそ
	ういう術みたいなのが出来ればいのでしょうけどなかなか難しいと
	思います。保健所は、PCRといって軽症者を増やしますから、橋本
	さんがテレビで吠えてますが、保健所が危ないと、保健所の方は今後
	何か対策はあるのでしょうか。
委員	いま隣の課が一生懸命やっているところがあって、先ほど検査を増
	やすとどうかと、いうところがありましたけど良いか悪いかばかりで

なくて、先生がおっしゃったように安心して動けるという環境をどう作るかというのが一つだったと思うんですけど、保健所としては先ず陽性になった方はきちんとつながっていって、医療についていただく。それと、陽性者の方は、その方の濃厚接触者の方の行動歴を確実に聞かせていただくというところ先ず大事になってくる、いかに信頼関係を作って、皆さんの行動を聞くかというところで、そういうところから濃厚接触者を洗い出して、とにかくそこの方たちは早くPCR検査をしてもらうという体制は、いま頑張っているところですが、今後どうなっていくかといわれると、言いにくいところがあります。

議長

はいわかりました。これから、夏に第2波と思われるものが来まし たけれど、これから冬になりますと今度インフルエンザが流行ってま いります。我々開業医は今後インフルエンザがコロナと一緒に来たら どうするのかといって、戦々恐々としております。今のところうまい 手立てがないということになっております。私事ですが、当院はすご く古い建物ですけれども、裏側にちょっと自転車置き場みたいなちっ ちゃい小屋みたいなのがありましてうちの診療所と廊下で繋がって おります。そこを第二外来に見立てブースを置いて、そこで発熱の患 者を別個に診るという様なことも考えております。それでスタッフ、 処理をするのがスタッフですけども、彼女たちに心労をかけずに、ど うやってやるか、足元のスタッフに協力してもらうのは大変なこと で、かなり気を遣います。これから医療現場でも大変なことになって くると思います。それこそ、発熱拒否という様な、医院も出てくるか もしれません。残念ながらドクターが絶対的やらなければならない事 は自分を守るということなんですね、自分を危険にさらしてまでやる のは医療じゃない。ですから、皆さんの中に腰抜けの医者だという人 もいるかもしれないけれど、そうではなく、自分の身は絶対守らなけ ればならないというのが第一にあるものですから、そういう中でやは り、自分の専門は特殊な科だから感染者を診れないというドクターだ っている。また、おそらく出てくると思います。そうなるとほんとに 医療崩壊があっという間に襲ってくる。そうならないことを願ってお りますが、こんなことではなんの解決にもなりませんが、非常に難し い状況の中、なおのこと皆さんには健康だけでなく、精神的にも自分 の身を守るという鎧を一生懸命作ってきていただくしか今はないの かなと考えております。

それでは、だいぶお時間もいただきましたので、残りの議題について、残り3つですね、人生100年時代のサポート事業、令和3年度からのがん検診の変更、それからコロナに伴う健康診査、各種がん検診の変更、事務局より一括して説明をお願いします。

務局

≪事務局:資料5について説明≫

健康づくり

-m = 1) . ±Λ	
課副主幹	
議長	ありがとうございました、今の件でご質問ご意見ありましたらお願
	いしたいと思いますが。なかなか工夫されていろいろ大変だと思いま
	すけどよろしくお願いいたします。
	それでは、次の議題4番、その他について、せっかくの機会ですの
	でコロナ以外でも結構ですので委員の皆さまから何かご意見などご
	ざいましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
健康福祉部	ちょっと時間がありますので、お伝えしたいことがありまして、今
主幹	ほど特定健診を、完全予約制にするということ、これからコロナがど
	こで終息するかこのままはたして続くのかわからない状況でござい
	ますので、ウィズコロナという考え方でやっていかなければならない
	と思っています。今予約の方法も話がありましたが、いまコールセン
	ター完全予約制で承っているのですが、なかなか、お勤めの方ですと
	か、不自由な部分があります。そこで、いま皆さんスマホ等お持ちだ
	と思うんですが、例えば今コンサートのチケットを取ったりですね、
	ホテルの予約をする時に、だいたい受けられる日、空き具合をカレン
	ダー形式で出てきて、インターネット等でとれるようになると便利だ
	と思うんですが、今そういうことも想定をしておりまして、ただ、ご
	高齢の方、ご高齢の方でも持っている方もいっぱいいらっしゃいます
	んで、ご高齢という括りは良くないのかもしれませんけども、スマホ
	等が苦手だという方には電話等での予約は残しつついまそういうも
	のも考えておりますんで、今後 100 年時代の事業なんかもあるんです
	が、今までは、ご家庭に訪問させて頂いて、面と向かって面談をする
	というのが基本にあったのですが、それも考えていかなければならな
	い時代が来ているのかなという気がしまして、その予約のシステムの
	ほかに、ちょっと先の話になるかもしれませんが、タブレットなんか
	を利用して会話形式でできたらなと思いますし、予約なんかも、健診
	の予約が間近に迫っていますという通知を差し上げたり、そういうア
	イテムを活用しながらできないかなと考えておりますので、何年か後
	にそういうことになりましたら、そんなこと言ってたと思い出してい
	ただければと思います。
議長	コロナ騒ぎでいろんなことありますけども、逆にこれを利用してま
	た少し便利になることもあるのかなという印象を受けましたけれど
	も、ほか皆さま何かございますでしょうか。それでは、特にないよう
	でしたら、以上を持ちまして、議事を終了させていただきます。ご協
	力ありがとうございました。マイクを事務局へお返しいたします。
事務局	水澤会長どうもありがとうございました。
	それでは最後に閉会のあいさつを水澤会長よりお願いします。
会長	長い時間、皆さん暑い中大変なところご足労いただきましてありが

	とうございました。また今後ともよろしくお願いいたします。今日は 本当にご苦労様でしたありがとうございました。
事務局	では、以上を持ちまして会議を終了させていただきます。長時間に わたりご審議いただきましてありがとうございました。次回につきま しては2月ごろを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。